

佐賀県指令 1建設技第 435号

令和2年1月27日

〒849-2201

佐賀県武雄市

北方町志久2044

(株)平川建設

平川 敏彦 様

佐賀県知事 山口 祥義



一般建設業の許可について (通知)

令和 元年 12月 17日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	佐賀県知事 許可(般-1)第 1781号
許可の有効期間	令和 2年 2月25日から令和 7年 2月24日まで
建設業の種類	

土木工事業
管工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
舗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 1月25日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)